新 潟 市 報 道 資 料
令和７年５月１９日

報　道　各　位

新潟市こころの健康センター

精神障害者保健福祉手帳の等級判定誤り事案の発生について

この度、精神障害者保健福祉手帳の等級判定誤り事案が発生しました。
対象者の方には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止と適切な事務処理を徹底してまいります。

１　判定誤りのあった対象者　２名

（内訳）精神障害者保健福祉手帳２級のところ１級と判定　１名
　　精神障害者保健福祉手帳１級のところ２級と判定　１名

２　経緯

令和５年５月１７日（水）
こころの健康センターで実施した精神障害者保健福祉手帳の２年ごとの等級の判定会議において、更新申請をされたＡさんとＢさんの等級を誤って逆に記載。
誤った判定結果のまま等級変更が行われ、手帳が交付された。
（原因：担当者が会議終了後、判定結果を記入した２種類の集計表を突合し、確認することになっていたが実施していなかった。）

令和７年３月２６日（水）
前回から２年後となる精神障害者保健福祉手帳の等級の判定会議の際、誤りが判明。

３　発生後の対応

本事案について、Ａさん及びＢさん宅を訪問し、経緯の説明と謝罪を行った。
※本事案に関する本人の不利益については、別の制度等を利用していたため、ありません。

４　再発防止策

作業工程を再確認し、複数人による会議後の突合などのチェック体制を強化、徹底します。

【問い合わせ先】
保健衛生部
こころの健康センター　長澤
電話　０２５－２３２－５５８０
※本件に関する問い合わせは、
午後５時までにお願いします。